

## 会 議 録

会議の名称	飯塚市障がい者施策推進協議会
開催日時	平成26年7月15日 午後2時から午後3時20分まで
開催場所	飯塚市役所本庁4階 研修室
出席委員	有吉委員、井上委員、岡本委員、鐘ヶ江委員、許斐委員、高橋委員、多田委員、堂園委員、辻田委員、時川委員、中竹委員、野上委員、原委員、湊上委員、丸野委員、山下委員、山梨委員
欠席委員	江原委員、山本委員
事務局職員	福祉部長（金子）、社会・障がい者福祉課長（森部）、同・課長補佐（松延）、同・障がい者自立支援係長（室屋）、同・係員（井上）
会議内容	<p><b>1. 会長・副会長の選出</b> 委員の互選により、会長に鐘ヶ江委員、副会長に丸野委員を選出した。</p> <p><b>2. 第4期 飯塚市障がい福祉計画の策定に関する諮問</b> 福祉部長より会長に諮問書を手渡した。</p> <p><b>3. 第4期 飯塚市障がい福祉計画の策定について</b>            (1) 計画策定の考え方及び計画の期間            (2) 策定の方法及びスケジュール            (3) 計画の構成            [事務局説明]            ○資料1～4に基づき説明。            [委員からの意見、質疑応答]            ○昨年度に第3期の「飯塚市障がい者計画」を策定したところだが、これから策定する「飯塚市障がい福祉計画」とはどのように異なるのか。            ⇒（事務局より）「障がい者計画」が本市の障がい者福祉施策全般にわたる基本的方向性を定めたものであったのに対し、「障がい福祉計画」は障がい者の地域生活への移行等に関する目標値の設定や、目標を達成するために必要なサービスの見込量の推計等を主な内容とするものである。            ○長期入院を余儀なくされている精神障がい者（いわゆる社会的入院）について、厚生労働省が「地域での受入条件が整えば退院可能な患者数」を約7万人と発表している。障がい福祉計画においてはこのような精神障がい者の地域移行に関する目標をどのように設定することになるのか。</p>

	<p>⇒（事務局より）入院中の精神障がい者の地域生活への移行に関する数値目標は、都道府県の障がい福祉計画で定められるものである。市町村の障がい福祉計画においては、県が設定する地域移行者数の目標値を勘案しながら、障がい者の地域移行に関する相談支援サービス（地域相談支援）の必要見込量を推計することになる。</p> <p>○「地域生活支援拠点等」を整備することを新たな目標に掲げるということだが、グループホームなどに併設するイメージなのか。</p> <p>⇒（事務局より）整備のあり方として、グループホームなどの居住系サービスを提供する場所に地域生活支援機能を併設する「拠点」を設ける形と、地域の複数の関係機関が連携して機能を果たす「面的な整備」の2種類が厚生労働省によって示されている。飯塚市としてどのような形で整備していくか、これからの検討課題となる。なお、「市町村または圏域に少なくとも一つ」整備することとされているので、飯塚圏域に含まれる嘉麻市・桂川町との協議・調整も必要と考えている。</p> <p>○地域生活支援に関連して、施設入所している障がい者の地域移行に関する目標を設定するようになってきているが、移行できたから終わりではなく、移行後の支援のあり方が大切である。民生委員など地域の関係者の協力も必要になると考えられるので、そのような協力体制を構築することまで計画に盛り込んでほしい。</p> <p>○サービスの必要見込量については利用実績（利用者数）等を参考に推計されると思うが、実績として表れる数値だけでなく、場合によってはサービスを提供する事業所の運営状況等も考慮しながら推計する必要があると思われる。</p> <p><b>4. 飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針について</b>  [事務局説明]  ○資料5・6に基づき説明。  [質疑応答なし]</p>				
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 【資料1】 第4期 飯塚市障がい福祉計画策定の概要について</li> <li>・ 【資料2】 飯塚市障がい福祉計画の期間について</li> <li>・ 【資料3】 第4期 飯塚市障がい福祉計画策定スケジュール（案）</li> <li>・ 【資料4】 飯塚市障がい福祉計画の構成</li> <li>・ 【資料5】 平成25年度 障がい者就労施設等からの物品等調達実績</li> <li>・ 【資料6】 平成26年度 飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針</li> </ul>				
公開・非公開の別	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;"><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開</td> <td style="width: 25%;"><input type="checkbox"/> 2 一部公開</td> <td style="width: 25%;"><input type="checkbox"/> 3 非公開</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table> <p>（傍聴者 なし）</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開	<input type="checkbox"/> 2 一部公開	<input type="checkbox"/> 3 非公開	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開	<input type="checkbox"/> 2 一部公開	<input type="checkbox"/> 3 非公開			
その他					